

令和3年

第3回市議会臨時会 報告第1号

専決処分の報告について

令和3年10月27日函館市美原1丁目3番1号で発生した公用車物損事故による損害賠償の額を令和3年12月10日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和3年12月24日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

- 1 損害賠償の額
207,823円
- 2 損害賠償の相手方
北斗市に在住する30歳代の女性